



# くだもの栽培を支援します



## 令和6年度 竹田市果樹振興支援事業

竹田市では、竹田市わかば公社と連携して、果樹に取り組む農家の皆さんを支援します。竹田市わかば公社で注文・購入した推進品目の苗木や必要な肥料の購入費の一部を補助します。

※本事業は竹田市から申請者に対して直接補助金を交付するものではありません。

### 対象者（次の①～④すべての条件を満たす方）



- ① 竹田市民であること
- ② 竹田市アンテナショップ出荷協議会果樹研究会会員もしくは同研究会新規入会者であること。※果樹研究会に入会し、将来的にアンテナショップ出荷協議会会員となることが確約できる方も含みます。
- ③ 竹田市が推奨するくだもの（ぶどう・かぼす・すもも・甘柿・栗・いちじく・キウイ・ブルーベリー・ネクタリン）を栽培する方とします。
- ④ 単一品目を地続きで概ね2 a以上の新植又は改植ができる方

### 補助の内容



- 竹田市わかば公社で注文・購入した苗木やその苗木に必要な肥料の価格の6分の5以内（消費税を含まない。）  
※予算に限りがありますので、予算の範囲内で補助を行います。  
※品目、品種によってはご希望に添えない場合があります。

### 手続き方法



竹田市わかば公社にて申請手続きを行って下さい。

#### 【必要書類】

- ・ 果樹振興支援事業申し込み用紙

※アンテナ出荷協議会もしくは果樹研究会の入会については竹田市わかば公社事務所（城原）で手続きを行っていただく必要があります。

※本事業は令和4年度より開始し、今年度をもって事業終了予定です。

